

平成21年度第18回宮崎大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成22年3月5日(金) 18:15～18:20
場 所 宮崎大学事務局大会議室(事務局棟4階)
委 員 菅沼学長、中山理事、原田理事、高崎理事、白石理事、日野理事
オブザーバ 菊地副学長、村岡副学長、岩切監事、木下監事
列席者 森山企画総務部長、南財務部長、栗木施設環境部長、古城戸学務部長、
水井学術研究協力部長、羽生医学部事務部長、
列席者 上村総務課長、原秘書広報課長、中原企画評価課長、米澤人事課長
山口財務課長 外

議 事

1. 公開講座に係る学内教職員に対する謝金の廃止について

原田理事から、【資料1】により、本学が開設する公開講座において、学内教職員が講師を務めた場合は、職務の一環として実施する業務として位置づけ、今後は謝金を支給しない旨説明があった。

なお、公開講座を時間外に実施した場合、裁量労働制を適用しない教職員については、時間外手当を支給する旨併せて説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。